

# COVID-19 の状況下における 学校音楽教育の授業実践について

## Classroom practice of the music education in primary schools under the COVID-19.

渡会 純一

WATARAI, Yoshikazu

キーワード：COVID-19 コロナ禍 授業づくり 感染症対策 音楽科

### 要 約

COVID-19 による教育への影響はとてつもなく大きなものとなっている。特に音楽科教育の授業は扱いにくく、マスクを外すことができないことから、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏が事実上不可能である。また、歌唱は飛沫が多く飛ぶことから、マスクがあってもまともに歌えない状況であった。これらのことから、「音楽科は不要不急の教科」という言われ方も一部でささやかれていたことがあった。

そのような中において、教育現場の状況を明らかにするため、以下の 3 点の取り組みを行った。I 筆者自身が授業を実践した時の工夫点や配慮などを示す。II 実際の現場で行われた授業の様子を調査する。III 現場の教員にインタビューをする。これらを通して、①バランスの良い指導 ②鑑賞教育の充実 ③歌唱や楽器を使用しない表現 ④ICT の活用 ⑤集団学習と信頼関係 以上 5 つの新たな学び方についての考察を行った。

### 1 はじめに

#### (1) コロナ禍における 2020 年度の行政及び楽器メーカーの対応

COVID-19 における教育への影響が大きい。文部科学省は「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準を設定し、「レベル」に応じて授業構成を工夫するよう求めた。また、2020 年 12 月には、感染症分科会の提言で 4 段階の「ステージ」を設け、これと「レベル」とを参照するようにした（図 1 参照）<sup>1)</sup>。特に、音楽科の活動においては、「児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」「児童生徒が長時間、近距離や対話形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」が制限された。そして、地域での判断となるが、「レベル 3」ではこれらの活動は原則行わない、「レベル 2」では慎重に検討することとした。2021 年 2 月上旬当時は、「レベル 2」かつ「ステージ III」の段階で、限りなく「レベル 3」に近い状態であった。このことから、いかにして慎重に授業を行うかを、検討する必要があった。

この状況において、スーパーコンピュータ「富岳」によるシミュレーションでは、不織布マスクの効果として、飛沫を 80% 吐き出さない、70% 吸い込まないという結果を出した。

## 「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動		部活動 (自由意思の活動)
レベル3	できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない		個人や少人数での 感染リスクの低い活動 で短時間での活動に 限定
レベル2	1mを目安に 学級内で最大限の 間隔を取ること	収束局面 ↓ 感染リスク の低い活動 から徐々 に実施	拡大局面 ▲ 感染リス クの高い 活動を 停止	感染リスクの低い活動 から徐々に実施し、教 師等が活動状況の確 認を徹底
レベル1	1mを目安に 学級内で最大限の 間隔を取ること	適切な感染対策を行った 上で実施		十分な感染対策を行 った上で実施

(参考)

本マニュアル	新型コロナウイルス感染症分科会提言（※）における分類		
レベル3	ステージIV	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階	（病院間クラスター連鎖などの大規模かつ深刻なクラスター連鎖が派生し、爆発的な感染拡大により、高齢者や高リスク者が大量に感染し、多くの重症者及び死亡者が発生し始め、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避けるための対応が必要な状況。）
	ステージIII	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階	（ステージIIと比べてクラスターが広範囲に多発する等、感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制への負荷がさらに高まり、一般医療にも大きな支障が発生することを避けるための対応が必要な状況。）
レベル2	ステージII	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	（3密環境などリスクの高い場所でクラスターが度々発生することで、感染者が漸増し、重症者が徐々に増加してくる。このため、保健所などの公衆衛生体制の負荷も増大するとともに、新型コロナウイルス感染症に対する医療以外の一般医療も並行して実施する中で、医療体制への負荷が蓄積しつつある。）
レベル1	ステージI	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	

※「今後想定される感染状況と対策について」（令和2年8月7日新型コロナウイルス感染症分科会提言）

図1 「新しい行動様式」を踏まえた学校の行動基準、および分科会提言(Ver. 5)

逆に、フェイスシールドやマウスシールドでは吸入をほとんど防げないことも明らかになった<sup>2)</sup>。一方、YAMAHAはリコーダーの演奏において、特に高音域を吹くと飛沫が時折観察されることを明らかにした<sup>3)</sup>。また、全音楽譜出版社は「プラスチック・リコーダーにおけるウィルス感染防止ガイド」の中で、以下6つの対策を発表した<sup>4)</sup>。①2メートル以上の距離を取る。②換気をする。③リコーダーを振らない。④強く吹き込まない。⑤リコーダー

表1 コロナ禍での領域別学習内容（筆者要約）

学校	領域	対策
A 小学校	歌唱	常時換気。 通常時の換気より窓を大きく開ける。 大声の歌は禁止。 できるだけ広いスペース（体育館、多目的ホール）の活用。 2部合唱は@パートごと別の部屋に分けて音とり。 マスクは2枚準備する。 姿勢の指導 1m以上の間隔を空ける。
	鑑賞	計画より先取りしての実施。 拍子を感じる活動を行う。 共有を避けた。
B 小学校	器楽 厳戒時	リコーダーは運指の確認のみ実施（音が出せない）。 木琴の演奏、ボディーパーカッションの実施。 iPad の GarageBand での鍵盤（1本指の演奏が問題。表示される鍵盤が少ない。）。
	器楽 2021年2月現在	リコーダー演奏可能。週1回持ち帰り、自宅で洗う。授業後にガーゼ使用の指導も。 広い特別教室を使用。
	音楽づくり	広い教室で横並びで実施。
	鑑賞	曲に合わせて指揮。拍子を考える活動。
C 特別支援学校	歌唱	普段は学年部だが、密を避けるため学年別で実施。 マスクをほとんどしない。指導が行き届かない。 教師が歌唱の手本をする。児童は歌えない（重度）。 換気は常時実施。
	器楽	通常通り。できるだけ一人1台の楽器を与える。 消毒は十分に行き届かないことがある。
	鑑賞	通常通り。

を水洗いする。⑥手洗いする。このように、2020年度はあらゆる楽器等のメーカーが感染防止のために対策を打ち出し、リコーダーの演奏が可能になるよう模索している段階であった。

## （2）学会での実践報告

筆者は2021年2月に行われた日本学校音楽教育実践学会北海道・東北支部合同例会（オンラインで開催）において、緊急企画『コロナ禍における音楽教育実践』のコーディネーターを務めた。その際に、事前に依頼した宮城県内の3名の現場教員から報告を受けた。詳細は表1の通りである。A小学校には主に歌唱について、B小学校については主に器楽領域についてまとめるよう、あらかじめ依頼を行った。特に「A表現」については、もはや従来通りでの実践は不可能であり、逆に「B鑑賞」の領域の充実が図られそうだが、実際は他教科の授業時数が優先的にあてがわれている模様であった。2020年度は宮城県内において授業

表2 コロナ禍での音楽等の授業構成について（筆者要約）

校種	領域等	対応
幼稚園 関係	歌唱	普段思いっきり歌うので、これをきっかけにきれいな声を目指せる。歌詞に合わせて優しい声での歌唱。共感の力がつく。
小学校	換気対策	北海道：寒さに強くなる。（氷点下20℃） 本州：2方向開ける。エアコンも使用。
中学校・ 高校	歌唱	マスクをつけての歌唱。
	器楽	箏は教室分散。使用後の消毒。誰が何を使用したかチェック。
	話し合い	コの字型。透明な仕切りをつける。
特別支援 学校	歌唱	禁止。コロナが落ち着いた時に向けて、顔や喉の開け方の体操を実施。
	器楽	手指の消毒をしてから音楽室へ。 手作り楽器。（手作りチャフチャス、塩ビ管で太鼓）
	創作・音楽づくり	iPadのアプリを使用した創作
	全体	医療的ケア費用な児童に、さらに神経を使うようになった。

開始は概ね6月頃からだったこともあり、学校行事を精選しても学習内容に追いつくのがやっとであったことが垣間見られる。

この話題提供を受けて、本学会オンライン例会の中でブレイクアウト機能を活用し、「コロナ禍での授業実践」について校種別の情報交換を行った。話題は多岐に渡ったが、コロナ禍関連の話題を要約すると、表2のようになった。これらのことから、どの校種においても、音楽科の授業実施に苦労していることが浮き彫りとなった。そして、実施できない学習内容の分を他教科に回す状況が散見され、「音楽科は不要不急」という言葉まで言われる状況となっていることが明らかになった。

### （3）研究のねらい

さて、上記学会支部例会から、1年が経過しようとしている。「学校の新しい生活様式」に関する文科省の文書も更新され、新たなレベル分類の考え方に基づき、「レベル」で統一された<sup>5)</sup>。政府の対策と全国民の多大なる努力もあって、本論文執筆時（2021年12月）は感染状況が比較的落ち着いているが、いつまた海外から新しく強い感染症が入ってくるかは予断を許さない状況である。そこで、本論文では改めてその当時の厳しい状況と現在（2021年12月）の状況における音楽科の授業実践について比較し、教育現場の状況を明らかにする。そして、どのような方法で授業を行うことが望ましいかをまとめていくことを目的とする。

## 2 手続き

今回は、主に以下の3つについて調査を行った。そのうち、IIとIIIの調査対象は、学会のつながりがある教員と、本学卒業生（渡会ゼミ含む）の有志とした。

## セクション1 個人情報・協力の許諾<省略>

### セクション2 一番大変だったときについて

- 1 一番制限が厳しかった時期を教えてください。
- 2 歌唱で一番厳しかったときの制限内容をお知らせください。(複数回答可)
  - ・歌唱禁止 ・不織布マスクであれば歌唱可能 ・サイレントシンギング(心の中で歌う)のみ可能
  - ・歌唱できる教室に制限あり ・距離を2メートル以上とった ・距離を1メートル以上とった
  - ・同一教室で立つ児童と座る児童が混在しないようにした ・向かい合わなければ歌唱可能
  - ・通常時と変化なし ・その他
- 3 一番厳しいときに、歌唱を許可された教室をお知らせください。(複数回答可)
  - ・教室 ・音楽室 ・体育館(運動ホール・講堂) ・多目的ホール
  - ・上記以外の特別教室(広い部屋) ・校庭・園庭や中庭など(屋外) ・禁止なので、教室はない
  - ・その他
- 4 器楽で一番厳しかったときの制限内容をお知らせください。(複数回答可) 器楽は『何らかの楽器を使って』とします。ボディーパーカッションは除外。(された方は、後の問い合わせにご記入ください)
  - ・吹奏系楽器(リコーダー・鍵盤ハーモニカなど)の使用禁止
  - ・音を出さなければ(運指のみなど)可能 ・打楽器のみ演奏可能
  - ・打楽器を含め、一切の器楽は禁止 ・演奏できる教室に制限あり ・距離を2メートル以上とった
  - ・距離を1メートル以上とった ・同一教室で立つ児童と座る児童が混在しないようにした
  - ・向かい合わなければ演奏可能 ・通常時と変化なし ・その他
- 5 一番厳しいときに、器楽を許可された教室をお知らせください。(複数回答可)  
\*選択肢は3と同様
- 6 音楽づくり(創作)で一番厳しかったときの制限内容をお知らせください。(複数回答可)  
\*選択肢は4と同様
- 7 一番厳しいときに、音楽づくり(創作)を許可された教室をお知らせください。(複数回答可)  
\*選択肢は3と同様
- 8 鑑賞で一番厳しかったときの制限内容をお知らせください。(複数回答可)
  - ・鑑賞禁止 ・教師(保育者)の手本(模範演奏等)禁止 ・表現への応用(演奏のマネ含む)禁止
  - ・グループの発表の鑑賞場面の設定ができない ・通常時と変化なし ・その他
- 9 一番厳しいときに、鑑賞を許可された教室をお知らせください。(複数回答可)  
\*選択肢は3と同様
- 10 その他音楽活動で一番厳しかったときの制限について、あれば教えてください。(例:帰りの会の歌唱禁止など)

### セクション3 現在の状況(セクション2と同等の発問)

### セクション4 指導時数について

- 1 歌唱の授業(活動)時数はどう変化しましたか。(2020年度、2021年度それぞれ回答)
  - ・増えた ・変わらない ・減った ・やっていない
- 2 器楽の授業(活動)時数はどう変化しましたか。(2020年度、2021年度それぞれ回答)
  - ・増えた ・変わらない ・減った ・やっていない
- 3 音楽づくりの授業(活動)時数はどう変化しましたか。(2020年度、2021年度それぞれ回答)
  - ・増えた ・変わらない ・減った ・やっていない
- 4 鑑賞の授業(活動)時数はどう変化しましたか。(2020年度、2021年度それぞれ回答)
  - ・増えた ・変わらない ・減った ・やっていない

### セクション5 教科(音楽科)全体

- 1 他の音楽活動で行ったことがありましたら、お書きください。<自由記述>
- 2 コロナ禍を経験し、音楽科の授業のあり方について意識や内容が変わったことはありますか。ある方は内容をお書きください。ない方はその旨を書いてください。<自由記述>

図2 コロナ禍における音楽教育実践に関する調査(本文)

## I 筆者の小学校での授業実践

筆者が 2020 年秋から継続して訪れている D 小学校、及び 2021 年冬に一度訪問した E 小学校での授業実践時の感染症対策についてまとめた。

## II 実際の授業の調査

渡会ゼミの OB の SNS や学会つながりのメンバーを対象に、2021 年 12 月に Google フォームのアンケートのリンクを掲載し、そこでの回答を受け付けた。使用したアンケートの問い合わせ（本文）を、図 2 に示す。これにより、14 名からの回答が得られた。回答者は小学校教員、特別支援学校教員、保育士などである。本稿では多くの問のうち、特徴的だった回答が出された問を抽出して示す。

## III インタビュー

事前に SNS にて呼びかけを行い、そこで反応があった人にメールや電話等でインタビューをする方式とした。インタビューの協力を依頼したのは、以下のメンバーである。なお、氏名はすべて仮名である。RQ を、「制限のある授業実施が、どのように変化したか」とした。なお、このメンバーの中には「II 実際の授業の調査」のアンケートに回答している人もいる。

- ・飯野氏：小学校教員。渡会ゼミ OB。学会例会発表、電話を使用。
- ・角田氏：小学校教員。本学卒業。渡会ゼミ聴講。Google Meet および電話を使用。
- ・小山氏：小学校教員。本学卒業。Google Meet および電話を使用。
- ・村木氏：小学校教員。渡会ゼミ OB。Google Meet および SNS を使用。
- ・小池氏：中学校校長。音楽科専攻。学会繋がり。SNS を使用。
- ・山王氏：特別支援学校教員。渡会ゼミ OB。学会例会発表、電話を使用。

## 3 結果

### I 授業実践について

#### (1) D 小学校での実践

D 小学校での実践について紹介する。なお、入校時には検温が施され、正常な体温の場合のみ入れるようになっていた。音楽の授業において、使用可能な教室はそのときによって異なり、2020 年度は音楽室のみ、2021 年度については吹奏系楽器の演奏時は音楽室で、それ以外は教室とした。また、授業の前後は手洗いをする、授業中の 2 方向の換気が指示されていた。

#### ① 歌唱（6 年生対象、4 年生対象）

不織布マスクを着用する。これを全校で統一した。マスクアレルギーの児童がいた場合、連絡帳で知らせるように依頼した。近距離で向かい合って歌うことのないよう徹底し、前後左右 1m ずつ空けて歌唱することとした。初めのうちは学年のホールで歌唱を行ったが、狭いことから体育館での授業に変更となった。体育館では 2 メートル弱離れての歌唱となつた。ソプラノとアルトの 2 部合唱だが、同一空間で立つ・座る児童が混在しないようにし

た。理由は、口の高さに差がつくことにより、座っている人に飛沫がかからないようにという配慮であった。なお、第5波（2021年8~9月頃）の際は、立つとあらゆる方向に飛沫が飛ぶことを理由に、座って歌唱することをルールとしていた。

はじめのうちは、久しぶりの歌唱ということもあり、なかなか声が出にくかったが、少しずつ手解きを行っていくことで、2020年度は6年生が卒業式に向けて、2021年度は4年生が学習発表会に向けて、加速度的に伸びやかに歌えるようになっていった。

しかしながら、距離が離れているため不安が拭えない状況であった。そこで、全員のマスク着用を確認し、後ろを振り向かないことを条件にして、一度集合体型（1m程度）で該当曲の1番だけ歌唱をした。その結果、「こんなに響いて歌っているのにびっくりした」という反応が多く出た。この経験をきっかけに、その後の歌唱では2メートル弱離れた状態でも、自信を持って伸びやかに歌えるようになった。

## ② 器楽（4年生対象）

2020年度は、音楽室のみ使用可能で、教室での楽器演奏は不可であった。そして、2021年度は吹奏系は音楽室のみ、それ以外の楽器類を使用する場合は、音楽室や教室、特別教室などが使用可能であった。パート練習では、近距離で向かい合わずに、大きな円になるようにした。

リコーダー、鍵盤ハーモニカの吹奏系楽器については、演奏時のみマスクを着用しない。飛沫対策として、結露した飛沫を拭き取るために新聞紙を音楽室入り口に用意した。入室時に1枚ずつ持ち、膝の上に敷くよう指示、授業終了時に入り口にて新聞紙をビニル袋に捨てるなどを徹底した。演奏後にはガーゼと掃除棒で、リコーダーの筒の中を拭き、楽器そのものをウェットティッシュで拭くように指示した。さらに、他人の楽器には触れない、リコーダーや鍵盤ハーモニカのホースを回さないなどの指示も徹底していた。なお、第5波のときは、9月12日まで楽器演奏を一切禁止としていた。

吹奏系ではない楽器については、特別教室へ移動してパート練習を行った。マスクを着用しての演奏となった。共有する打楽器類は、その都度（手渡すタイミングで）ウェットティッシュで拭くように指示されていた。これとは別に、筆者が授業後にアルコールジェルをティッシュにつけ、1台ずつ楽器の消毒を行った。この作業は20~30分程度かかることから、次の時間に授業を行う担任が実施するのは不可能だと思われる。COVID-19の場合は、最後の接触から3日程度でウィルスが消えるという情報もあったことから、金曜日の授業時には、管理職の許可を得て簡単な消毒のみで終了し、以後3日間触れさせないようにすることもあった。

2021年度は打楽器を使用しない器楽合奏で、ボディーパーカッションを行った。C.オルフ作曲「リズムのロンド」を4年児童が学習発表会で披露し、当日はリズムに乗って楽しそうに演奏する児童の姿を見ることができた。この活動の場合、上靴以外は自分の体以外のどこにも触れないことから、消毒の必要がなく、かつ拍節感が身につくことから、コロナ禍の活動としては効果的なものと思われる。

### ③ 音楽づくり（5年生、3年生対象）

話し合い時には、中に空洞を作つてのグルーピングを行つた。いわゆる「口の字型」である。模造紙などへの記入は不便だが、話し合いという意味では、これで1m間隔が物理的に開くという意味で有意義であった。その他については器楽と同様である。なお、2021年度は、学年により通常のグループでの机を作ることもあった。

### ④ 鑑賞

筆者は実施していないが、これはCOVID-19対応になる前から変わらず、従来通りの実施とのことであった。

## （2）E小学校での実践

E小学校での授業の様子を紹介する。入校時は、検温の他に、アルコール消毒を行うよう張り紙があった。この日は鼓笛隊の指導で、楽器ごと教室に分かれての活動となつた。筆者はトランペットの指導を2時間行った。メンバーは4年から6年までの児童17名である。

演奏の指導は音楽室にて通常通り行われた。演奏時以外はマスクをつけており、演奏時にするとマスクを外し、普段どおり演奏をする。しかしながら、飛沫が管楽器に詰まつても、教員が許可を出さない限り、そのまま吹き続けていた。そして、曲の練習中に、パートリーダーの児童から「つば抜きに行ってもいいですか」と言われた。筆者が許可を出すと、トランペットパート全員が、音楽室の外にあるトイレ前の手洗い場に直行し、そこでつば抜きをしていた。この作業を定期的に行っていた。このことで、音楽室内に飛沫が落ちることはないようにしていた。

また、6年が4年児童に指導する場面もあったが、向かい合うことはなく、一定の方向を向いての演奏指導を心がけていた。全員での演奏時も、同時に同じ方向を向いて演奏をする様子が見られた。

以上の実践から、コロナ禍においてもさまざまなアイディアを働かせ、可能な範囲で授業を実施しようという学校側の姿勢が見られた。感染症対策も行いつつも、取り組み次第でより充実した授業実践が可能であることを物語っている。

## II webアンケートについて

ここでは、一番厳しかった時期と現在の比較を行っていく。特徴的だった回答を挙げる。下記に示す（1）～（4）の設問はいずれも複数回答可である。ちなみに、一番厳しかった時期については、「休校明け（令和2年6月）」または休校しなかった地域や保育者の「令和2年4月」というのが多かった。その次に多いのが「夏休み前後」というものであった。その他に、「昨年度のほとんど」「基本的にずっと」というように、現在でも厳しいままという回答も見られた。

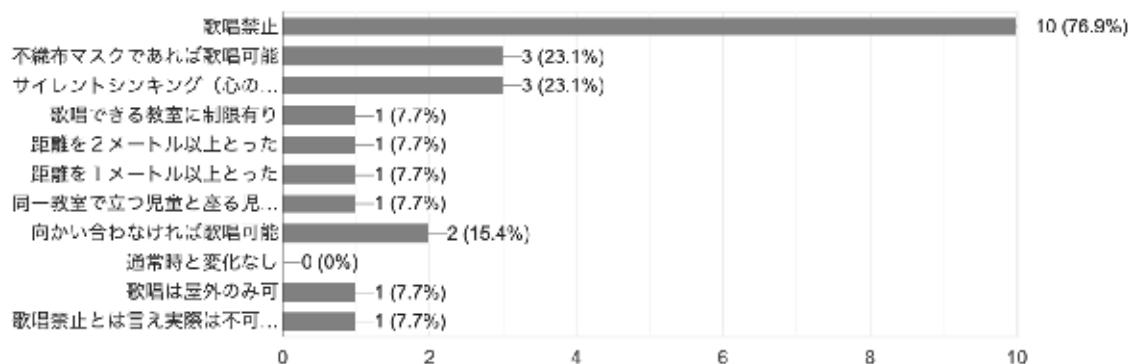


図3 厳しかった時期の歌唱の授業の実践について

### (1) 歌唱

厳しかった時期における歌唱の内容は図3の通りである。「歌唱禁止」が最も多く、次に「不織布マスクであれば歌唱可能」「サイレントシンキングのみ可能」が続いた。「通常時と変化なし」は全くなかった。そして、可能な教室は「体育館（運動ホール・講堂）」「校庭・園庭や中庭など（屋外）」「音楽室」の順で多かった。「教室」は少なかった。歌唱に関する制限では「朝の会の歌唱禁止」「朝会の校歌は聴くだけ」「発表会での歌唱は禁止」ということが挙げられた。

そして現在については、図4の通りである。歌唱禁止がなくなり、「不織布マスクであれば可能」「向かい合わなければ可能」の順に続いた。そして、「通常時と変化なし」という回答もでてきてている。まさかマスクなしというわけではないだろうが、歌唱の活動を行えるまでに回復してきていることがわかる。しかしながら、自由記述では「現在も歌唱は推奨されておりません」「朝会の校歌は聴くだけ」「音楽集会では全校の合唱は行わず、音楽に合わせた手話の実施」などが挙げられていた。この他に「音楽集会の禁止」も挙げられ、現在においても大人数での歌唱には、まだまだ制限がかかっていることがわかる。

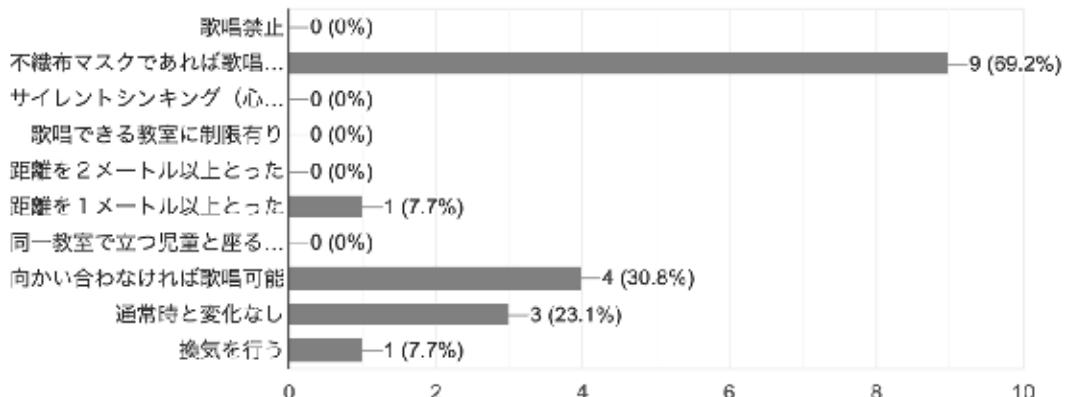


図4 現在（2021年12月）の歌唱の授業の実践について

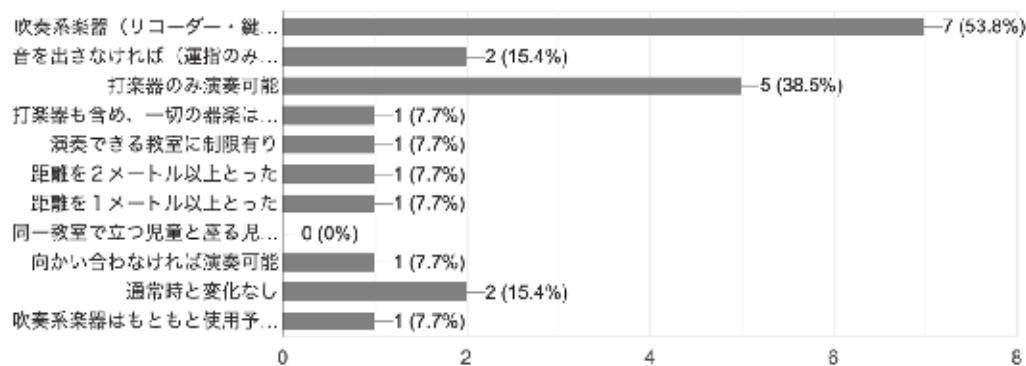


図 5 厳しかった時期の器楽の授業の実践について

## (2) 器楽

制限が厳しかった頃の器楽の制限状況について図 5 に示す。「吹奏系楽器の使用禁止」が最も多い。そして「打楽器のみ使用可能」が続いた。場所は「音楽室」「体育館」「教室」など、通常時とそれほど変わらないイメージのものがあったが、「校庭・園庭や中庭など」という屋外も含まれていた。吹奏系の楽器を使用するためにはマスクを外す必要がある。しながら学習を進めなければならないという状況により、3密を避ける屋外が選ばれたのではないかと推察される。

これと比較して、現在の制限状況について図 6 に示す。「通常時と変化なし」という結果が最も多く出された。もっとも「向かい合わなければ演奏可能」が制限の厳しかった時よりも増えていることから、吹奏系の楽器の制限については、やや緩めてもよいがまだ注意が必要という判断があったことと考えられる。また、制限が厳しかった時に 2m 以上離れるとしていた回答者は、現在は 1m 以上となり、距離がやや縮まっている。これらのことから、少しずつ近接での演奏が可能になってきていることが明らかになった。なお使用可能な教室は、ほぼ「通常時と変化なし」となっていた。

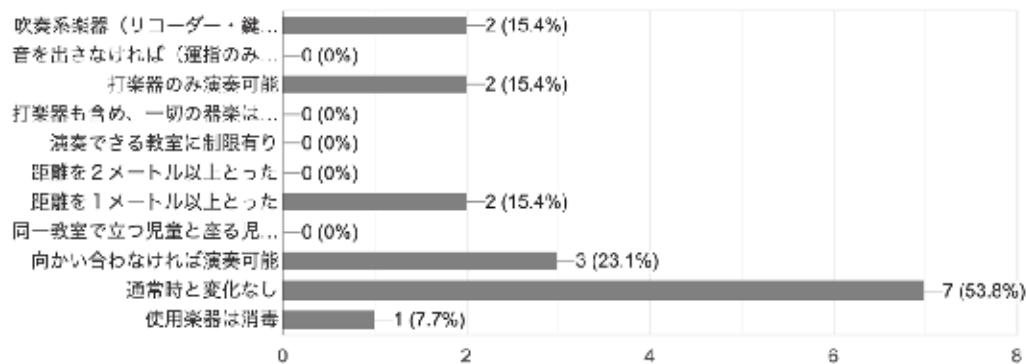


図 6 現在(2021年12月)の器楽の授業の実践について

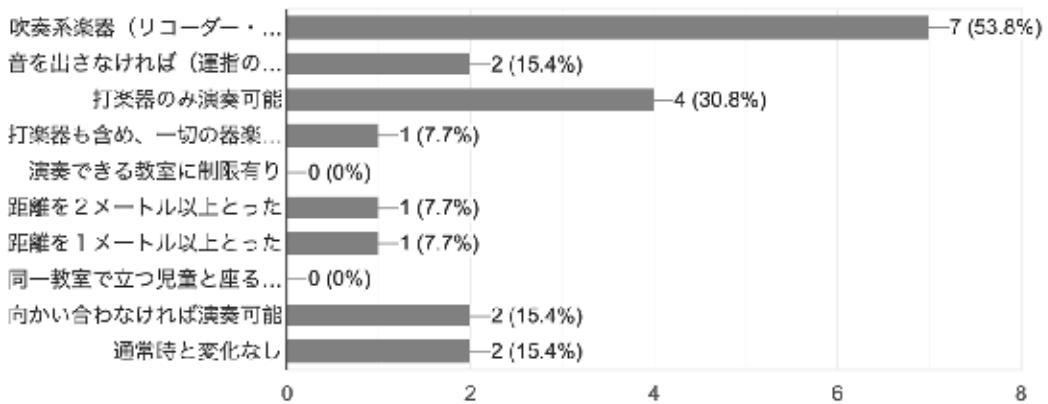


図 7 厳しかった時期の音楽づくり（創作）の授業の実践について

### （3）音楽づくり（創作）

これについては、前述した器楽と傾向が似ている。制限が厳しかった頃の音楽づくり（創作）の状況について図 7 に示す。器楽と同様「吹奏系楽器の使用禁止」と「打楽器のみ使用可能」が多くかった。理由としては器楽と同様で、マスクをつけたまま演奏可能な楽器を使用した活動を実施しているものと思われる。このデータから、打楽器を使用した音楽づくりであれば十分可能だが、旋律をつくる活動において児童生徒がリコーダー等で演奏するものは厳しいだろうと考えられる。使用教室は、音楽室、教室などであった。

一方、これと比較して、現在の制限状況について図 8 に示す。器楽同様「通常時と変化なし」という結果が最も多く出された。その一方で、「吹奏系の楽器の禁止」はまだ残っている。使用教室については、教室、音楽室ともに回答が多い。これらのことから、吹奏系楽器については学校により判断が分かれているものの、音楽づくり（創作）そのものについては、ほぼ通常時に戻った印象である。

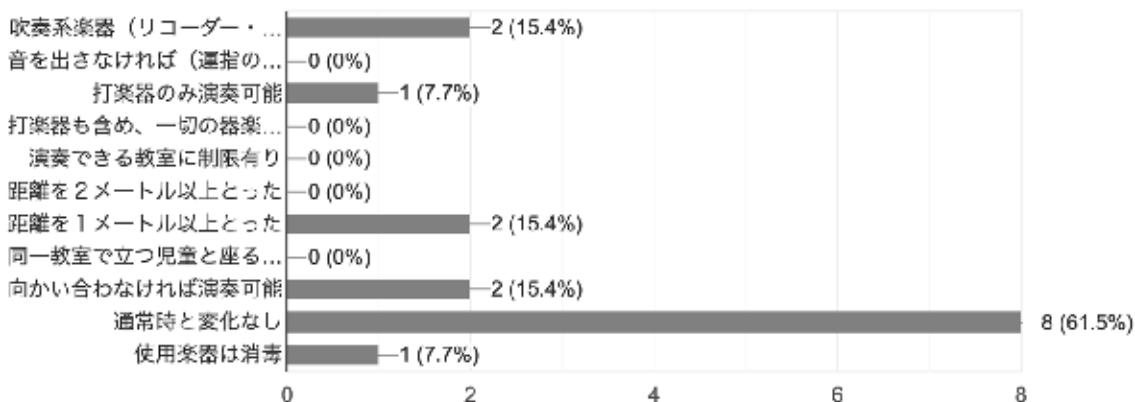


図 8 現在(2021年12月)の音楽づくり（創作）の授業の実践について

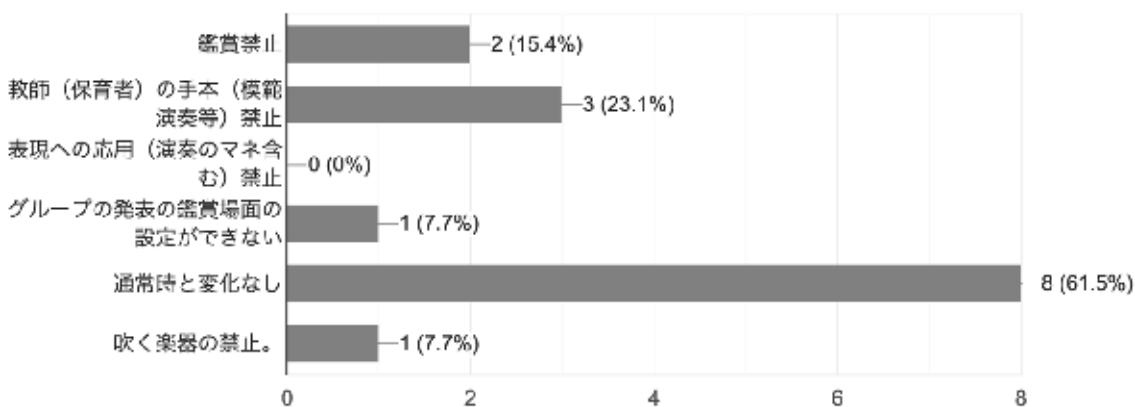


図9 厳しかった時期の鑑賞の授業の実践について

#### (4) 鑑賞

厳しかったときの状況と現在の状況をそれぞれ図9、図10に示す。鑑賞については、「通常時と変化なし」が最も多かった。音楽科の学習内容の中で唯一、通常通りに行うことができるものであると考えられたのであろう。しかしながら、図9のほうでは8名の回答であり、図10の12名より少ない。そして、図9には「教師（保育者）の手本（模範演奏）禁止」が次に多く、そもそも「鑑賞禁止」という学校もあった。この回答の理由として、自由記述に「(園児が)歌いたくなるため、保育士による演奏の鑑賞等も禁止」という記載があった。なお、「手本（模範演奏）禁止」の回答は、複数の小学校教員からも出ていた。園児に限らず小学生の児童は、楽譜などを使用せずに音環境のなかで音楽を覚える傾向があるため、保育者や教師が模範演奏をすると、一緒に歌いたくなるだろう。このことが背景にあると考えられる。

それに対し、現在は「通常時と変化なし」が最も多く、他の制限等はごく少数になっている。少数意見として、「吹く楽器は換気と十分な距離をとる」という記載があった。生演奏における鑑賞場面の配慮や、「威風堂々」などのように鑑賞曲を実際に演奏するなどの活動

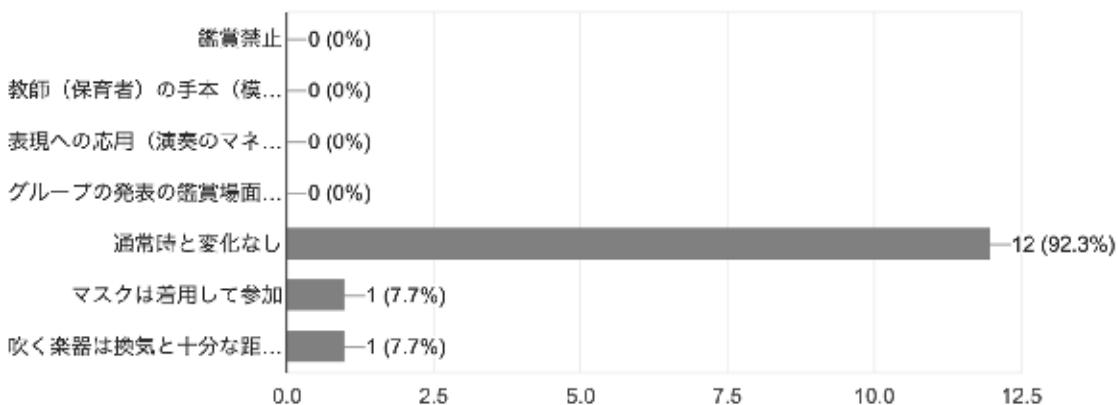


図10 現在（2021年12月）の鑑賞の授業の実践について

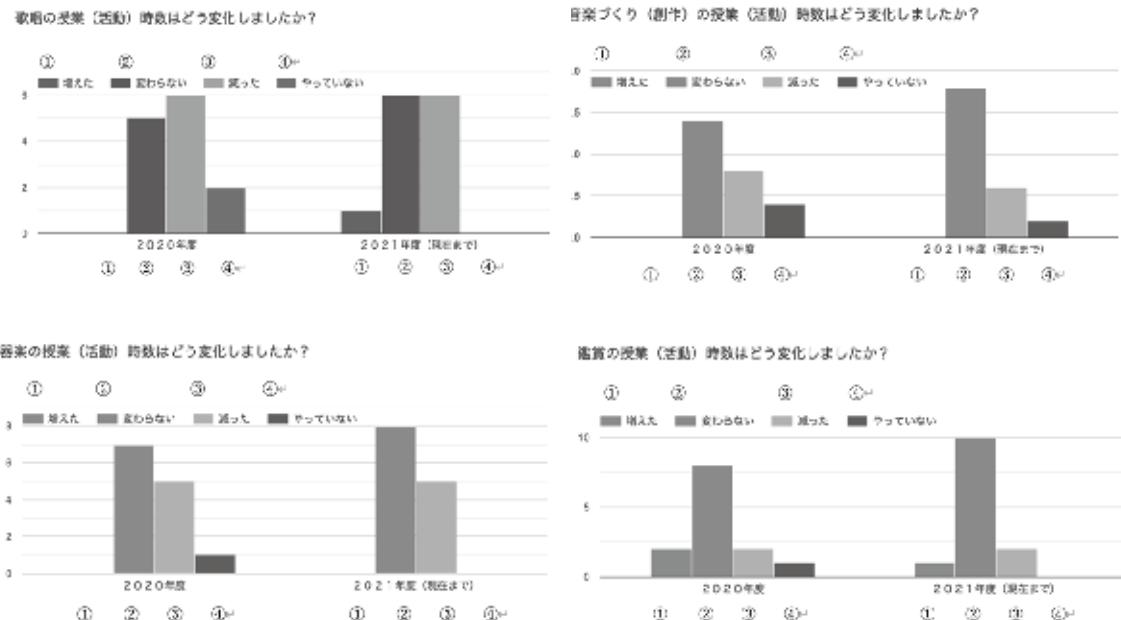


図11 授業時数の変化

であろう。これらのことから、コロナ禍においての鑑賞は、ほぼ唯一通常の授業ができる学習として、優先して取り扱ったことは想像に難くない。

#### （5）指導時数について

例年と比べての指導時数の変化について、2020 年度と 2021 年度の比較をまとめたものを図 11 に示す。歌唱は 20 年度、「減った」という回答が最多である。そして「やってない」という回答も見られた。一方、21 年度は「変わらない」と「減った」が同数であった。このことから、歌唱は回復しつつあるのだろうが、まだ十分な歌唱活動の行われていない学校が多いということがわかる。

器楽は「変わらない」が多いものの、「減った」も比較的多い。小学校等で行う鍵盤ハーモニカやリコーダーなどの活動に、まだ制限があることが考えられる。2020 年度は器楽を「やっていない」という回答も、小学校教員から見られた。これは極端な例でもあるが、楽器本体の消毒などを吹奏系楽器に限らず厳格に扱おうとすると、器楽は授業として実施が困難でもある。

音楽づくり（創作）は大きな変化はないが、20 年度の「減った」の一部が 21 年度の「変わらない」に移動したような形になった。そのうち「やっていない」の回答は、保育士と特別支援学校教員からの回答であった。保育園の場合はそもそも学習指導要領をもとに保育を組み立てるわけではないことから、このような活動は想定されていない。また、特別支援学校の場合、児童の特性や実態からの判断があったものと考えられる。

鑑賞についても「変わらない」が多かったが、「増えた」という回答も見られている。こ

れは歌唱や器楽が実施できないと判断したことで、鑑賞教材を多めに取り扱ったと思われる。自由記述の中で、「器楽演奏や歌唱、鑑賞、音楽づくりなど、色々とできる活動はあるものの、やはり器楽演奏や歌唱が指導内容の多くを占めているため、制限されると音楽でできることができが一気に減ります。コロナ禍において圧倒的に、できることが少ない音楽の授業が一番しんどかったです」という記載があった。この例が示すように、鑑賞がメインとなった状況において、現場教員は多少なりとも苦労を強いられたのではないだろうか。

#### （6）音楽の授業のありかたの変化

コロナ禍を経験しての指導者としての意識や内容の変化について、特徴的だった回答をまとめると、

歌唱については、「体育館などの広いところで歌うと、児童の不安感が増す」という文言があった。これについては、2mほど離れると相手の声が聞こえてこないため、不安になっていくことである。しかしながら、筆者の実践でも述べたとおり、たまに近づけて歌わせると、響きなどを感じられるようになることから、このような対応をすればよいと考えられる。また、「1年半歌わなかつたせいか児童の歌唱能力が著しく低下しているのを感じています」という記載もあった。これは多くの学校でそう感じているのではないか。さらに「大勢での歌唱が難しくなり、校歌を歌う機会が減った（ほぼない）。音楽の授業で取り入れない限り、低学年は覚えられないのではと感じている」という記載もあり、歌えなくなる児童が増えていく危機感を感じているようだ。

器楽については、「歌唱がなくなった分、楽器あそびが増えたと感じる。CDの活用も増えた。」（保育士）という回答があった。上記のアンケートには反映されていないが、部分的に増えたという印象なのだろう。

その他全体的なこととして、「授業等における消毒指導が一般的になった。」「コロナ禍でも活動できる内容を考えた。換気や場所の確保など様々な視点から柔軟に考え、学習の機会をなるべくなくさないよう、留意した。」「音楽は継続が大切だということ。感染対策をしながら続けていく方法を考えるべき。」などという記載があった。感染対策を確実に行いつつ、前向きに取り組んでいこうとする姿勢が伺える。その一方で、「音楽朝会での歌唱は2回で、担当としての仕事はそれほど多くありませんでした。得意なこと、特にそれなりに経験と自信があることを生かす機会が減ってしまい、不完全燃焼でした。自分にとって教員の仕事におけるモチベーションに、音楽が大きく関わっている」と、特に歌唱を得意とする教員にとって、コロナ禍が仕事に対するモチベーションにも影響を及ぼしている様子が見られた。

### III インタビュー

#### （1）飯野氏へのインタビュー

厳しかったときの音楽活動の実践は、「体育を含むすべての授業でマスクをする。常時換気、大声での歌唱は禁止」ということであった。歌唱においては、「体育館や多目的ホール

など、できるだけ広いスペースを活用。二部合唱では、「パートごとに練習場所を変える」など、できるだけ密にならないような対応をとった。また「マスクは二枚用意し、歌唱のときとそれ以外のときのマスクを変えていた」ということであった。実際の歌の指導よりも、「歌うときの姿勢の指導」など、声を出さずに行うこと優先していた。鑑賞については、「曲を聴いて拍を感じる活動を取り入れた。思っていることの共有は話し合いになるので避けた」とのことであった。そして共有については「アプリなどでできるといいのに」という話であった。「話し合いや共有の場面は、密になるから避けるように、と当時は強く言わっていた」とのことである。

現在は、歌唱については不織布マスクがあれば可能となり、換気を行えば、音楽室で歌唱もできる。器楽についても、向かい合わなければ演奏が可能なまでになった。音楽づくり、鑑賞については従前どおりの活動ができるようになったという。ただし、「感染リスクを抑えた指導を考えなくてはならなくなってしまった。一年間制限があったことで、より丁寧に歌唱や器楽演奏を教えなくてはならなくなってしまった。」という点が悩ましいということであった。また、「1年間の実質ブランクが有る中で、学年相応の授業ができるかという不安」という気持ちがあるそうだ。例として、「朝会での校歌を忘れている。思い出せない。聴くことと歌うことは別」と話す。このことから、聴いてはいるものの、実際に表現をしていないことから、結果として歌えない。表現へのギャップが大きくなっている、ということが伺える。

## （2）角田氏へのインタビュー

「小規模校ということ」もあり、厳しかった時期においても「リコーダーを体育館で2~3メートル空けて実施を行った。歌唱も体育館で、1m空けての実施となった」とのことであった。このように、距離をおきながら実施できているのは、小規模校ならではである。2020年11月には学習発表会も予定通り行われ、「演目の一つである全校合唱も左右1m前後2m空けて実施」された。実施する際は、「並び方を考え直し、足元にも立ち位置を示すビニルテープを貼った」そうである。この頃から、「何をするにも間隔を保つため、どこでもメジャーで測る習慣が身についた」とのことだ。

昨年度の卒業式では、「マスクなしでの実施」を行ったそうだ。歌唱では「斜めに並ぶようになり、結果2m離れての歌唱を行った」とのことであった。このように、特別な行事時のみ、マスクなしでの歌唱に踏み込んだ学校もあるということが明らかになった。もともと小規模校だったことから、他校と比べて制限が少なく済んだことも背景として考えられる。

## （3）小山氏へのインタビュー

厳しかったのは昨年ではなく、「今年の9月ごろが一番厳しかった」という。これは、「学校の管理職が今年の春に行政から来た方に変わったことが背景」と話していた。これにより、より厳格な運用をするようになり、感染症対策をしっかりと行うことができていると推察できる。学校の状況について、「音楽室の机一つ一つにアクリル板がついている。そもそも

音楽室自体使用禁止」だったそうだ。そして「歌唱はマスクをしていても禁止」ということであった。また「打楽器などの共有物の使用禁止。合奏も禁止」であり、「鑑賞のみ実施可能」ということであった。

音楽から外れるが、体育で使用するマットや跳び箱も使用禁止だったそうだ。そして、「休み時間は自分の座席から動けるのはトイレに行くときのみで、それ以外は移動禁止。」という厳格な措置を講じていた。そのかわり、「折り紙、塗り絵など、普段持ち込み禁止のものを持込可能」とするなど、休み時間の過ごし方への配慮も伺えた。

現在は、音楽室は使用可能となり、打楽器などの共有物も使用可能となった。リコーダーも「フェイスシールドの下から楽器を出す」スタイルでの演奏が可能となった。しかしながら、「歌唱は禁止」で、歌唱ができるのは、昨年度同様に「卒業式での歌唱のみOK」としているそうだ。そのため、卒業式の練習では「数少ない練習に気持ちを込めて取り組みました」ということである。管理職の指示もあって、「音楽主任は安全優先」で活動を取り組んでいるとのことであった。

今となってみると、「音楽に関しても当たり前のように歌ったり演奏したりできたことが、なんと幸せなことだったか」を考えさせられたとのことである。そして「やはり、子どもや保護者との信頼関係を確かなものにしておくことは大切な、とあらゆる場面で痛感しました」とのことであった。集団学習のなかでの信頼関係、保護者との関係が、学級運営に生きてくることが読み取れる。

#### (4) 村木氏へのインタビュー

(3) の小山氏と同一県内の教員である。しかしながら、対応が市町村の教育委員会によって様々であることが伺える。

まず、厳しい時期は「歌唱は禁止」なのだが、低学年児童であることから「ついつい歌ってしまうので、小さく歌うよう指示している」とのことであった。低学年の担任ということもあり、学年に応じた指示を行っていることが伺える。鍵盤ハーモニカについては「使用可能だが、1m以上離れて吹くことになっている。」そうだ。しかし、人数が多いクラスであることから、空間に「余裕はないため、みんなが窓や壁側を向いて、そっぽをむく状態で演奏する」ようにしていたそうだ。

そして、現在は、「歌唱は行っている」とのこと。音楽室を使用するときは「机にアルコール除菌スプレーを噴霧」する。打楽器類を使用する際は「児童が音楽室に入る前に手指をアルコール除菌し、入室可能」とし、そして「授業終了後に手洗いを指示」しているということであった。ただ、「コロナ禍になってから、朝の歌も元気に歌えない、音楽の授業も週一回の音楽室使用の日しか鍵盤ハーモニカが使えず」という状況になり、「楽しみながら音楽の授業をするというよりは、消毒作業に時間がかかったり、机を移動したり面倒なことが多く、音楽の時間=面倒」という気持ちになっているそうだ。歌唱の機会は「儀式などでも校歌を歌う機会がなく、「子どもたち校歌うたえるのか??」といった状況」と述べている

ことから、特に歌唱について不安な気持ちになっているようである。

#### (5) 小池氏へのインタビュー

中学校の現在の状況について、「学校内では、体育の授業以外は基本的に常時マスク着用ですから、音楽の授業もマスク着用で4分野すべて実施しています。歌唱、リコーダーなども年間指導計画通り実施していました。本校は音楽室が広いだけでなく、隣に音楽ホールも兼ね備えているので密の心配はありません。」との回答であった。この中学校は、校舎内に音楽ホールを兼ね備えており、音楽室自体も広いことから、十分活動できるという判断になったようである。

リコーダーの演奏について「もちろん一人一人の間隔を1メートル以上とっています。本校は外気を取り込んで室内と同じ気温にする換気機がついているので、それらもフル活用して換気機に頼っている状況です。ロスナイと言っています。その他にもサッシにも換気口が付いています。換気システムが複数付いている学校です。」という対策を施しているとのことであった。このような環境もあり、実践が可能であるとも言えよう。

これまでの演奏の制限について「本校は私の判断で制限していませんでした。環境をフルに活用すること、常時マスク着用、手洗い励行、親の押印の検温票提出など重点を決めて全校対応しました。本校は幸いにまだ陽性者が出ていません。今後もしっかり対策していくことを」とのことであった。学校長としての責任のある判断により、通常授業ができることがわかる。

また、「ちなみに効果は薄いですが、国のコロナ対策補助金で生徒全員にフェイスシールドなども準備して、生徒判断でマスクとフェイスシールドを併用して歌唱の授業をした期間もありました。生徒たちにはフェイスシールドは不評でした。今は授業中にフェイスシールドをしている生徒は一人もいません。全員不織布マスク着用です。」のように、国から支給されたものを一時使用していたこともあったそうだ。どこの組織も、「より良い対策という観点から精一杯対応しているということでしょうね。」とのことであった。

#### (6) 山王氏へのインタビュー

特別支援学校ということもあり、他の回答と事情がやや異なる。厳しかった時期の実践は、「歌唱自体ができる児童が少ないと、実施する時間が極端に少ない。歌物(\*原文ママ。歌唱のことと思われる)は教師が歌う。可能な限り児童から離れたり、向きを考慮したりして歌う。」とのことであった。普段は学年部で行っていたが、指導していた「中学年部は児童の人数が多いので、密を避けるために3年は音楽室、4年はプレイルームなど、違う場所で指導」をしていたとのことである。児童の中には重度の子があり、「マスクをほとんどすることができない。教員はマスクをしているが、児童と密着状態になる」という状況であった。そこで、「今月の歌に『こんこんくしゃん』を設定し、マスクをする勉強を実施したところ、マスクに対する抵抗が減りつつある」と話すなど、児童に伝わりやすい工夫を常時行

っているとのことであった。器楽の場合は、通常通り実施しているが、「授業内で楽器を使い回す場合には可能な限りアルコール消毒をする。できるだけ1人ひとつ楽器を専用で使えるように。」という配慮のもと行っている。しかしながら、「消毒が十分に行き届かないことがある」そうだ。また、「吹く楽器の演奏や歌は児童との距離を十分確保するなどの対策をして行う。または屋外。」とあるように、飛沫の対策もぬかりない。

現在も、歌唱における対応は厳しかった頃と変わらないとのことである。そして、「手遊びなどでは、教師が関わる子どもが変わるたびにアルコールで手指消毒を行ったり、楽器の消毒を行ったりと、手間が増える部分が多くなった。」と話す。楽器の数が多ければ一人一つ渡せるのだろうが、「少ないものはそうはいかないので教師側の負担が増える。」と、消毒の負担について話す。また、「授業中の消毒は時間のロスになるデメリットがある。できるだけ距離がとれる活動や感染のリスクが少なくなる活動を考え、行うことを意識してきた。」とあるように、消毒作業が時間のロスにつながっていることから、リスクを抑えつつ、かつ時間のロスが少なくなるような授業の実施を行えるよう気をつけていることが明らかとなった。そのような中、「ドだけで和音が進む曲」を指導者が作り、児童が「ドレミパイプ、トーンチャイム、ハンドベルなどのドの音をもたせて演奏」するなど、児童の活動量を増やすための新たな試みを積極的に行っていっているということだ。

また、気持ちの変化として、「制限のある中でもできる方法を考えて行うよう」意識した。その上で、「窮屈さはあるものの、クラス内で最大限楽しめることや、人との関わりを持てるようにすることを大切にしよう、という気持ち」が強くなったという。そして、「リモートも良いですが、やはり対面にこだわる重要性を感じ、可能な限り実行するようにしました。」と話した。人とのリアルな関わりを大事にしつつ、楽しめる内容を考えていることがわかる。

以上6校の事例を見てきた。どの学校でも教員が行える可能な範囲の制限をかけており、感染症予防の観点ではやむを得ないと言えよう。現在の状況でも、まだ制限がかかっている状況の中でも、可能な範囲を模索し実践しようとしている学校があるのは心強く感じる。

#### 4 考察

コロナ禍が長期化していることと、市町村教育委員会の方針によって、なんとかしてできることを行っていこうという前向きな姿も見られる。しかしながら、気持ちが後ろ向きになってしまう教員、歌唱能力の習得の遅れを心配する教員が出てきていることが明らかになった。一方、筆者は小学校での音楽づくりの指導を通して、「こんなに楽しいんだ」と思ってくれる児童の気持ちを、児童の発言や作文などから感じている。さらに、インタビューの中には、「マスクをつけず、元気いっぱい歌っていた頃に戻りたいですね。」という回答も見られた。これらを踏まえつつ、新たな学びの方向性について、5点述べる。

#### (1) バランス良く指導を行う

まず、これまでの音楽科の授業が歌唱や器楽に偏って指導が行われていたことが、今回の「コロナ禍の厳しい時期」を経て明らかになった。鑑賞以外何をしたらよいのか教師がわからず、他教科を優先という流れに押されてしまう傾向にあったと思われる。一方で、教科書には音楽づくりの教材もしっかり含まれている。これらのことから、今後は鑑賞や音楽づくり（創作）もバランス良く行っていくことに意識を向けていくことが求められよう。

#### (2) 鑑賞教育の充実

次に、鑑賞教育の充実である。指導を行うからには、単なる感想記述だけで終わってはならず、指導内容をある程度明確にしなければならない。筆者（2021）は、鑑賞教育について行う授業の方法についてまとめている<sup>6)</sup>。オンライン授業でもできる方法であり、〔共通事項〕を土台に実施できる方法として、確かな学びに繋げられる方法の一つではないかと思う。また、曲を聴いて拍節をタップする、指揮者になって表現をするなどの活動を通して、「表現と鑑賞は表裏一体」の活動であることを知覚・感受できるようにしたい。

#### (3) 歌声や楽器を使用しない表現

そして、音環境に着目することも有効な方法と考えられる。小学1年の教育芸術社「小学生のおんがく1」の教科書に、「おとをさがしてあそぼう」という題材があり、教室から聞こえてくる音をスケッチする活動がある<sup>7)</sup>。実際にオノマトペで表現をし、図形楽譜等で記録する活動だが、これを全学年に広げることも想定されよう。筆者（2021）は、オノマトペクイズ大会としての実践を行っている<sup>8)</sup>。この活動は「ハズレはない、すべて正解の音楽活動」である<sup>9)</sup>ことから、そのときにもつ児童の無限の可能性を発揮することができる。また、楽器も歌声も使用しないので、音楽活動としての新たな可能性が考えられる。

それに加え、ボディーパーカッションについても有効であると思われる。教科書でも音楽づくりの題材で「リズム遊び」などの教材が掲載されているので、そのような教材を日頃から継続して有効活用していきたい。

#### (4) ICT の活用

さらに、今回の学会例会の発表の中に、鍵盤ハーモニカの代わりに iPad の GarageBand での演奏をしたという例があった。その他にも、一部のデジタル教科書は、リコーダーの運指が楽曲の演奏とほぼ同時に示されており、視聴しながら音を出さずに運指の確認ができる<sup>10)</sup>。これらの活用を進めていくことで、一時的ではあるが飛沫対策にもなり、楽器を吹奏する前段階の練習ができる。また、iPad やスクラッチなど、新たなアプリや教材との出会いにもつながっていく。児童はこのようなものに敏感で、すぐに覚える。課題なのは教員側が使いこなせることだろう。

## （5）集団学習と信頼関係

最後に、音楽とは離れるが、学校教育は集団学習である。よって、人とのつながりを忘れてはいけない。これは新たな学びのスタイルとなっても、ICT などはあくまでも道具であり、主役にはならない。学校教育がある限りは児童同士、児童と教員との関わりがあって、人として成長していく。教員も児童との信頼関係、保護者との関係があって、教育者として成長していく。学校は、児童生徒の学力を伸長させることであることは当然だが、それと一緒に人を育て、人とのつながりを大事にするところであることも、忘れてはいけない大事な機能だと思う。

音楽科の授業が、「不要不急」ではなく「必要至急」ということを示すには、現場教員には前向きな力強い実践が必要である。ただし、歌唱については無理をせず、今は行政の方針に沿った「可能な範囲での指導」を行っていきたい。それと一緒に、新たな方法での教育実践の素材について、大学教員と現場教員が手を組み、開発していくことが求められよう。

### 【註】

- 1) 「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.12.3 Ver.5）」（2021.2.10 閲覧）  
[https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt\\_kouhou01-000004520\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201203-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf)
- 2) 「「富岳」を用いたウイルス飛沫対策の研究」（花王）（2021.12.10 閲覧）  
[https://www.kao.com/jp/healthscience/report/report065/report065\\_02/](https://www.kao.com/jp/healthscience/report/report065/report065_02/)
- 3) 「管楽器・教育楽器の飛沫可視化実験 ②発音源付近のズーム」（YAMAHA\_JAPAN）  
(2021.12.10 閲覧) <https://www.youtube.com/watch?v=HEj0M70mivs&t=334s>
- 4) 「プラスチック・リコーダーにおけるウイルス感染防止ガイド」（全音楽譜出版社）  
(2021.2.8 閲覧) [https://www.zen-on.co.jp/pdf/plasticrecorder\\_guide.pdf](https://www.zen-on.co.jp/pdf/plasticrecorder_guide.pdf)
- 5) 「学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.11.22 Ver.7）※2021.12.10一部修正」（2021.12.12 閲覧）  
[https://www.mext.go.jp/content/20211210-mxt\\_kouhou01-000004520\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211210-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf)
- 6) 渡会純一（2021）「確かな学びを身につける音楽鑑賞教育に向けての試みと展望-「動物の謝肉祭」のオンライン授業での実践を通して-」東北福祉大学教職研究 2020 pp.143-160
- 7) 教育芸術社「小学生のおんがく1」デジタル教科書に、実際の環境音（サンプル）が掲載されており、再生可能である。
- 8) 渡会純一（2021）「「オノマトペ」を用いた活動の試み」音楽表現学 Vol.19 pp.134-135
- 9) 星野圭朗（1993）『創って表現する音楽学習—音の環境教育の視点から—』音楽之友社
- 10) 教育芸術社「小学生の音楽6」デジタル教科書に、リコーダー演奏曲の運指が表示される機能があり、実際に奏でられる音よりわずかに早く示される。ただし、プロジェクター等の接続状況等により、若干の時差が発生する模様。